

安全運転管理者制度における「酒気帯び確認」の徹底について

背景と影響

酒気帯び確認の徹底に至る背景

- ・ **営業中車両の酒気帯び運転または酒気帯び運転による重大事故の発生**
- ・ 運転業務における「**飲酒確認の不備**」が社会問題
- ・ 事業所の社会的信頼・安全確保に直結する重要事項

業務への影響

- ・ 信用の失墜
- ・ 飲酒運転に伴う法的責任・損害賠償
- ・ 社内外への深刻な影響



不備とリスク

酒気帯び確認不備のよくある原因

- ・ 忙しさを理由とした確認の形骸化
- ・ アルコール検知機の未整備または故障
- ・ 記録漏れ、記録の未作成
- ・ 使用者による安全運転管理者が行う業務に対するフォロー不足（使用者の義務不履行）

発生するリスク

- ・ 法令違反に伴う行政処分、罰則
- ・ 飲酒運転に伴う法的責任、損害賠償等の社会的責任
- ・ 社内外への深刻な影響

小さな不備が大きな損失に！

制度の概要

安全運転管理者の業務（道路交通法第74条の3）

安全運転管理者はその管理下の運転者に対して、国家公安委員会が作成・公表する「交通安全教育指針」に従った交通安全教育や、内閣府令（道路交通法施行規則）で定める**安全運転管理業務**を行わなければならない。

安全運転管理業務（施行規則第9条の10）

《酒気帯び確認部分の要約》

- 運転前後の酒気帯び確認
- 目視・対話確認（顔色、におい等）
- アルコール検知器による測定（機器の有効保持＝故障がない状態を保持）
- 記録の作成、一年間の保存

事業所における確認事項

～組織全体で意識を持つことが大切～

- ☐ 運転前後における確実な確認の実施
- ☐ 確認方法・要領の確認（直行直帰の場合など）
- ☐ 検知器の定期点検の実施
- ☐ 安全運転管理者に対する適切な教育とフォロー（使用者の義務）
- ☐ 定期的な監査・確認

全員で
再確認を！



など、再度確認をお願いします。

★ 酒気帯び確認の徹底は、法令遵守だけでなく、事業所の信用と従業員の安全を守るための重要な取り組みです。

★ 酒気帯び確認の徹底で、安全運転と信頼の向上を目指しましょう。